

テピアの視点 「二国間オフセット・クレジット制度への期待と課題」

2013年1月8日、モンゴルのウランバートルにおいて、二国間オフセット・クレジット制度を創設する初の二国間文書が、日本・モンゴルとの間で署名された。これにより、モンゴルとの間で二国間オフセット・クレジット制度が正式に開始される。

二国間オフセット・クレジット制度 (BOCM 或いは JCM) とは、地球温暖化問題の解決に向けた新たな枠組みとして日本政府が世界に提案している制度であり、日本が途上国への温室効果ガス削減のための製品、サービス、インフラなどの技術を提供し、そこから実現した温室効果ガス排出の削減/吸収量を二国間で独自に定量的に評価して日本の削減目標の達成に活用する仕組みである。

現在、モンゴルの他に、インド、メコン諸国、ベトナム、タイ、バングラデシュとも、早期の二国間オフセット・クレジット制度構築に向け、協議が進められており、また、アフリカ諸国も同制度に強い関心を寄せている。日本政府は2010年から、同制度の実施に向け、実現可能性調査、MRVモデル実証調査、情報提供・普及促進、キャパシティ・ビルディング、登録簿の開発などを進めており、MRV方法論の開発や案件開拓を行なっている。

これまで、国連が実施するクリーン開発メカニズム (CDM) は、厳格な追加性要件などの特徴から、審査から登録までのプロセスが長期化している上、承認の可否の不確実性が高く、また、日本が得意とする高効率の省エネ製品や高効率石炭火力発電などのプロジェクトでの活用が困難であり、CDM を通じた日本の技術移転にはつながりにくかった。

二国間オフセット・クレジット制度では、こうした CDM の課題を踏まえて二国間でプロジェクトの排出削減効果を独自に評価する制度設計が検討されており、手続きの簡素化、対象領域の拡大を通して、日本技術の普及を後押しすることが期待されている。

日本テピアは、これまで、環境省が公益財団法人地球環境センター (GEC) を通して実施している二国間オフセット・クレジット制度の実現可能性調査として、中国・雲南省における低濃度炭鉱メタンの発電及びエネルギー効率改善事業 (平成 23 年度) と、ベトナムにおける食品加工工場有機廃水からのバイオガスを利用したコジェネレーション事業 (平成24 年度)の現可能性調査を実施してきた。

これらの事業は、途上国の炭鉱或いは食品工場の排水処理施設から発生するメタンガス



を有効活用して電気や熱を供給する事業であり、温室効果ガスの削減だけでなく、工場・ 炭鉱内のエネルギーを有効活用し、更には大気環境、水環境への改善効果も期待できる事 業であり、日本企業が有する高効率の技術・製品の移転にも繋がる事業である。

日本は京都議定書の第2約束期間には参加しないが、CDM プロジェクトへはこれまでどおり参加し CER の原始取得が可能となっていることから、二国間オフセット・クレジットは CER と共存するクレジットとなる。

二国間オフセット・クレジット制度のクレジットは当面は取引不可なクレジットとなる 予定であり、また日本政府によるクレジット買い取り等は想定されていない。このため、 日本国内の最終需要家がプロジェクト参加者となり直接クレジットを購入する必要がある。 このため、国際市場での CER 価格が下落を続ける現状において、民間企業が取引不可の二 国間オフセット・クレジット制度に積極的に参加するリスクも大きい。

二国間オフセット・クレジット制度の活性化のためには、民間企業への二国間オフセット・クレジット制度の利用を促すためのインセンティブと、早期の二国間オフセット・クレジットの取引の解禁、クレジット取引市場の立ち上げが求められる。

(阪野ももこ)



目次

【北京だより】「老北京」博物館 4
【中国】【経済】2013 年、中国で流動性が全般的に緩和へ5
【中国】【経済】消費の経済成長貢献度が投資を上回る6
【中国】【金融】中国、2013年の M2 伸び率目標は 15% 6
【中国】【輸入免税】中国、原子力発電や医薬品生産設備の輸入拡大も7
【中国】【温室効果ガス削減】中国政府、工業分野の二酸化炭素排出削減目標提示7
【中国】【窒素酸化物削減】中国、石炭火力の脱硝拡大へ 7
【中国】【電力関係法規】17 年までに 92 件の電力関係法規を制定・改定へ8
【中国】【原子力】中国、新しい原子力政策受け高温ガス炉実証炉などが着工8
【中国】【石油】中国、11 月の石油需要が過去最高を更新9
【中国】【海水淡水化】中国、海水淡水化産業計画を発表9
【中国】【グリーン建築】中国がグリーン建築行動プラン 9
【中国】【バイオマスエネルギー】2015 年までにバイオマス発電所 1300 万 kW に 10
【中国】【再生可能エネルギー】再生可能エネルギー発電所の監督管理を系統化 10
【中国】【ゴミ発電】ゴミ発電が政策支援受け大幅拡大へ10
【中国】【バイオ産業】国務院が「生物産業発展規画」を公表11
【タイ】【投資】タイ投資委員会の投資恩典制度変更案が明らかに11
【インド】【農村開発】インド政府、農村開発案件のグリーン化指針を公表12
【ネパール】【再生可能エネルギー】中小企業の電力確保で再生可能エネルギー普及へ
【英国】【原発新設】仏電力と広東核電が協力し英国で原発建設へ13



【北京だより】「老北京」博物館

見て、触れる工芸技術――。

伝統的な北京空間を感じとるなら、胡同や故宮などの歴史的な名所を巡るのは一番。 だが、そういった建築物を見るだけでは、なかなかそこで暮らしていた人たちが日々、ど んな文化を楽しんでいたのかまでは分からない。皇帝、皇後、歴史上の有名人ならともか く、一般の庶民ならなおさらだ。



昔ながらの結婚式道具

そんな老北京の文化について知りたいなら、お勧めは、やはり博物館。中でも、首都博物館(西城区復興門外大街)の 5 階の常設展、古い北京の民俗展が見逃せない。昔の嫁入り道具や、子供用の布靴やお守り、縁起物から日用品までが勢ぞろい。昔の北京の人たちの日常や風習、そしてそれらに彩を添えた匠人の技の数々を、実物を通して、感じ取ることができる。

(任 明誠)

北京テピアとの距離も近く、歩いても 10 分間程度。ご希望の方には弊社スタッフが案内 いたします(Aは北京テピア、Bは首都博物館)



4







【中国】【経済】2013年、中国で流動性が全般的に緩和へ

2012 年の市場流動性の変動を振り返ると、年初の季節的な資金緊迫、上半期の持続的な金融政策の実質的な緩和を経て、市場の資金面は全面的に適度緩和の状態に入った。外国為替資金残高は期待されているような強い回復を見せていないが、公開市場における正確な調整・抑制に導かれ、市場の資金コストは長期的に低水準を維持している。アナリストは2013 年の市場流動性の状況について、「マクロ経済が回復軌道に乗り、物価上昇の要因が少ないことから、金融政策は依然として安定を維持し、市場の流動性が全体的に緩和する見通しだ」と指摘した。外国為替資金残高の変化は、資金面の全体的な状況に対して、不確定な影響をもたらす。2012 年 12 月 21 日付『中国証券報』が伝えた。

金融コンサルティング会社 Wind のデータによると、12月20日現在で、2013年の公開市場では計1兆340億元の中央銀行手形(Central Bank Bill)が満期を迎え、2012年通年より3000億元増加する。また最新のデータによると、13年は1月のみで2300億元の逆現先(買戻し条件付売買)が満期となる。13年の公開市場の基本通貨に対する支援は、12年を大きく上回る。

中国国際金融有限公司は、「13年の公開市場が逆現先を実施しなかったとしても、商業銀行の抱える資金が減少することはない」と指摘している。財政預金が第3四半期前、特に第2四半期に季節的な上昇を見せ、満期を迎える中央銀行手形をある程度相殺することを考慮すると、中央銀行は逆現先により各季節間の流動性を調節する必要がある。中央銀行が来年も法定準備金率を引き下げれば、流動性がより緩和される。

閉幕したばかりの中央経済会議では、「社会融資規模を適度に拡大し、貸付の適度な増加を維持し、実体経済発展の融資コストを引き下げ、経済の持続的・健全的な発展を促す」と提案された。アナリストは、「現状を見る限り、実体経済の安定成長が確定的となった」と指摘した。これらを背景とし、金融当局が12年下半期から継続している、公開市場操作の流動性需給全体バランスの維持という政策は、今後さらに継続されることになる。逆現先等のツールは柔軟な操作が可能であるが、経済の継続的・安定的な回復と足並みを揃えるため、中央銀行は市場の資金面に対して適時・適度な調整を行い、資金コストの低水準を維持する可能性がある。また今年以来の債券市場等の直接融資の高度発展、金融機



関離れを背景とし、社会融資規模がさらに拡大される見通しで、銀行間市場システムの内・ 外部流動性の全体的な緩和を促す。

UBS は 2013 年の流動性について、「2012 年通年の銀行間システムの流動性は 2013 年も維持される。新たな変化は主に、中長期的に相場が上昇する米ドルに集中し、資本の外部流出が促される。中期的に見て、ドル高を支える要因には、米国経済の回復、貿易赤字の縮小、その他の主要通貨の下落圧力等が含まれる。量的緩和政策による米ドルの抑制もまた、市場の十分な反応を招いた。2013 年の中国経済の在庫循環期に伴う回復は、外国為替資金残高の流出の圧力を緩和するには不十分だ」と予想している。

アナリストは、「各要素を総合的に考慮すると、2013年の流動性の基調は引き続き適度な緩和を中心とし、実体経済の融資コストおよび金融市場の資金コストは、比較的低い水準を維持するだろう」と指摘している。外国為替資金残高の疲弊、世界金融市場、ドル高、国際資本流動等の不確実性を考慮すると、段階的な変動性の引き締めを避けることは困難だ。銀行間市場の資金価格は、全体的に低位で推移するが、変動が頻繁に生じる可能性もある。

【中国】【経済】消費の経済成長貢献度が投資を上回る

中国の小売総額は2011年に17.1%の大幅増を実現したが、2012年もこのペースを維持すると見られる。中国商務部(商務省)の関係者は2013年1月1日、全国商務工作会議後に、「2012年の全国社会小売総額は、14%増の21兆元に達する見通しだ。消費の経済成長に対する貢献度は55%に達し、経済成長をけん引する最大の原動力になるだろう」と語った。『北京日報』が伝えた。

それによると、中国商務部の関係者は、「2012年の社会小売総額の増加率は V 字型を形成した。春節(旧正月)後に短期的な減少が見られたが、下半期より消費市場が回復を始めた。第3四半期の消費の経済成長に対する貢献度は、2006年以来初めて投資を上回った」と指摘した。輸出の大幅減、投資増加率の低下を受け、2012年の消費の経済成長に対する貢献度は初めて投資を上回り、経済成長をけん引する最大の原動力になる見通しだ。

【中国】【金融】中国、2013年のM2伸び率目標は15%

中国社会科学院は12月20日に発表した「金融青書」で、2013年の中国金融業の主要指標について予測した。



それによると、2013年の中国のマクロ経済政策は「穏中求進」(安定を保ちつつ経済成長を促す)が基本になるとしたうえで、新規貸し付け伸び率の目標は16%前後、マネーサプライ(M2)伸び率の目標は15%前後に設定される見通し。社会科学院は、これまでのから、こうした伸び率の目標が経済成長と物価安定のバランスを維持する上で最も合理的なものであるとしている。

【中国】【輸入免税】中国、原子力発電や医薬品生産設備の輸入拡大も

財政部、国家発展改革委員会、海関総署、国家税務総局は 2012 年 12 月 24 日、「免税を与えない国内投資プロジェクトの輸入商品リスト (2012 年改定)」(「国内投資項目不予免税進口商品目録 (2012 年調整)」を公表した。2008 年版を改定したもので、各地方政府や関連部門、産業協会、企業等の意見を参考にとりまとめた。

それによると、国内の技術水準が先進国レベルに到達したNC工作機や押し抜き設備、印刷機械、環境保護機械、食品加工設備、冶金機械、発電設備等については、輸入免税を与える技術規格を引き上げた。一方で、国内では依然として要求を満たすことができない原子力発電専用設備や乗用車の金型、医薬生産設備等については輸入免税を与える技術規格を引き下げたため、こうした設備については外国からの輸入が増加すると見込まれている。

【中国】【温室効果ガス削減】中国政府、工業分野の二酸化炭素排出削減目標提示

工業・情報化部、国家発展改革委員会、科学技術部、財政部は 2012 年 12 月 31 日、共同で「工業分野の気候変動対応行動計画(2012-2020年)」(「工業領域応対気候変化行動方案(2012-2020年)」)を各省や自治区等の関係機関に通知した。

それによると、2015 年までに温室効果ガスの排出削減目標を達成するとしたうえで、 工業増加値あたりの二酸化炭素の排出量を 2010 年比で 21%以上削減するとした。分野別で は、鉄鋼 18%、非鉄金属 18%、石油化学 18%、化学工業 17%、建材 18%、機械 22%、軽 工業 20%、紡績 20%、電子情報等 18%。

【中国】【窒素酸化物削減】中国、石炭火力の脱硝拡大へ

国家発展改革委員会は 2012 年 12 月 28 日、窒素酸化物の排出削減を目的として、脱硝装置を備えた石炭火力発電所の発電価格を上乗せする「脱硝電力価格政策」(脱硝電价)を拡大する方針を明らかにした。13 年 1 月 1 日から実施する。

中国政府は、主要汚染物質である窒素酸化物の排出を、「第 12 次 5 ヵ年」期(2011~15 年)に10%削減することを、拘束力を持った目標として定めている。目標を達成するた



め、脱硝装置を完備した発電所の売電価格を優遇することによって装置の設置を拡大することをねらっている。これまで、14 の省・自治区・直轄市で試験的に実施されてきていたが、これを全国のすべての石炭火力発電所に拡大する。上乗される価格は kWh あたり 0.008元。

【中国】【電力関係法規】17年までに92件の電力関係法規を制定・改定へ

中国国家電力監管委員会は2012年12月31日、12年から17年にかけて実施する電力関係法規の制定・改定リストを公表した。「電力監督・管理立法規画(2012年~2017年)」の中で明らかにした。それによると、「電力監督・管理法」の制定や「電力法」の改正に加え、「電力市場監督・管理条例」、「送配電監督・管理条例」、「電力建設監督・管理条例」が制定されるほか、「電力施設保護条例」、「電網配置管理条例」、「電力供給・使用条例」の改定が行われる。

リストによると、法律 2 件、行政法規と称される国務院制定の条例 6 件、規章と称される規則や規定 20 件、規範性文書と称される規則・基準・規格 64 件が制定・改定されることになっている。この中には、すでに公布された「原子力発電所二次系統安全防護技術規定(試行)」のほか、「分散式エネルギー許可管理規則」などが含まれている。

【中国】【原子力】中国、新しい原子力政策受け高温ガス炉実証炉などが着工

国務院常務会議で2012年10月24日、原子力発電安全規画と原子力発電中長期発展 規画(2011-2020年)が再度討議され承認されたのを受け、新規原子力発電プロジェクト が続々と着工した。

山東省に建設が計画されている高温ガス炉実証炉 (20 万 k W) は 12 年 12 月 21 日に正式に着工した。同プロジェクトの実施主体である中国華能集団公司によると、12 月 3 日に国家発展改革委員会からプロジェクトの承認書を取得後、同 4 日に規制当局である国家核安全局から建設許可証を取得したのを受け、9 日から原子炉基礎部分へのコンクリートの注入を開始し、21 日には、原子炉基礎部分の第 1 層へのコンクリートの注入が終了した。17 年の運転開始が予定されている。

また、12月27日には江蘇省の田湾原子力発電所 II 期プロジェクトの3号機 (PWR、100万kW) へのコンクリートの注入が行われ、同機は正式に着工した。同サイトで稼働中のI 期プロジェクトでは、ロシア製の100万kW旧PWRである VVER1000型炉 AES-91タイプが採用されているが、II 期プロジェクトとなる3号機と4号機では改良型の428タイプが採用される。3号機は2018年2月、4号機は同12月の運転開始が見込まれている。



なお福建省で建設が進められていた同省初の原子力発電所、寧徳1号機 (PWR、100万kW)が12月28日、送電を開始した。寧徳原子力発電所プロジェクトは2期に分けて実施され、I期プロジェクトでは4基、II期プロジェクトでは2基が建設される。採用される炉型は「CPR1000」。1号機の正式な運転開始は2013年3月の予定。

なお、福建省の福清4号機と広東省の陽江4号機は2012年11月17日に着工している。

【中国】【石油】中国、11月の石油需要が過去最高を更新

中国では 2012 年 11 月、石油需要が前年同期と比べて 9.1%上昇し 4296 万トン (1 日 平均 1050 万バレル) に達し、9 月の同 980 万バレル/日を超え、過去最高を更新した。11 月の軽油、ガソリン、航空燃料/灯油の需要量はそれぞれ 1465 万トン、771 万トン、170 万トンに達し、前年同月と比べて、伸び率はそれぞれ 2.8%、16.9%、-1.2%となった。2012 年 12 月 25 日付『中国能源報』が報じた。石油需要の伸びは、中国の経済が回復しつつあることを示すものと見られている。

	2012 年	2011年	伸び率	2012年	2012 年	2012年	2012 年
	11月	11月	(%) *	10 月	9月	8月	7月
原油輸入量	2325	2256	3. 1	2333	1988	1821	2162
原油生産量	1739	1635	6. 4	1791	1743	1753	1703
石油需要	4296	3936	9. 1	4128	4012	3787	3892

※: 2012年11月の対前年伸び率

単位:万トン

【中国】【海水淡水化】中国、海水淡水化産業計画を発表

中国国家発展改革委員会は 2012 年 12 月 26 日、中国初の「海水淡水化産業発展『第 12 次 5 ヵ年』規画」を公表した。同委員会によると、中国は既に 2010 年までに海水淡水化設備を 70 基以上建設し、設計生産能力は 60 万㎡/日に達し、年間平均増加率は 60%以上になっている。中国は技術面でも知的財産権を有する技術を開発することで海水淡化市場の形成を促進している。

同規画は、2015年までに海水淡水化生産能力を220万㎡/日以上にするとともに、離島の水供給量増加に対する海水淡水化の貢献度を50%以上に、また水不足の沿海地域における工業用水の増加への貢献度を15%以上にするとの目標を掲げた。

【中国】【グリーン建築】中国がグリーン建築行動プラン



国務院弁公庁は2013年1月1日、国家発展改革委員会と住宅・都市農村建設部の「グリーン建築行動プラン」(「緑色建築行動方案」)を国務院の同意を得て公表した。

同プランは、都市部で新たに建設される建物については強制的な省エネ基準を厳格に実施するとしたうえで、「第 12 次 5 ヵ年」期間中(2011~15 年)に 10 億㎡規模のグリーン建築を完成させ 15 年末までに都市部で新たに建設される建物の 20%をグリーン建築基準の要求を満たしたものにするとの目標を掲げた。

【中国】【バイオマスエネルギー】2015年までにバイオマス発電所 1300万 kW に

中国政府は 2012 年 12 月 28 日、国家エネルギー局が同 7 月 24 日付けで「バイオマスエネルギー発展『第 12 次 5 ヵ年』規画」(「生物質能発展"十二五"規劃」) を各省などの関係機関に通知したことを明らかにした。

それによると、「第 12 次 5 ヵ年」期が終了する 2015 年までに電力や熱供給、農村部での生活用エネルギーの各分野でバイオマスエネルギーの商業化ならびに一定規模での利用をさしあたって実現するという目標を掲げた。また交通分野でも、石油代替燃料としてのバイオマスエネルギーの利用を拡大する方針を打ち出した。このうち、バイオマスを利用した発電については 2015 年までに設備容量を 1300 万 kW に拡大するなどの具体的目標を掲げた。

【中国】【再生可能エネルギー】再生可能エネルギー発電所の監督管理を系統化

国家エネルギー局は2012年11月20日、再生可能エネルギーを用いた発電プロジェクトの品質監督システム体系計画に関する通知を関係機関に配布した。水力発電のほか風力発電や太陽エネルギー、バイオマス等を利用した再生可能エネルギー発電所が対象。国家再生可能エネルギー発電プロジェクト品質監督ステーションを設立し監督にあたらせる。同ステーションをトップに、分署、現地監督ステーションの3段階で監督を行う。

【中国】【ゴミ発電】ゴミ発電が政策支援受け大幅拡大へ

中国政府による政策支援を受け、桑徳環境、盛運股份、興蓉投資、長青集団など多くの環境企業がゴミ発電プロジェクトへの入札に成功し、2012 年にはプロジェクトの件数が合計で20件以上に達し、投資総額も約10億元に上った。2012年12月19日付『人民網』が伝えた。

国家発展改革委員会は2012年3月「ゴミ焼却発電所電気価格政策についての通知」を公表し、生活ゴミ1トンあたりの発電量を280kWhとして、ゴミ焼却発電所の電力価格を1kWh



あたり 0.65 元(火力発電の場合 0.4 元前後)に統一することを決定している。また、同 5 月には「第 12 次 5 ヵ年全国都市生活ゴミ無害化処理施設建設規画」が公表され、ゴミ発電処理規模を 1 日あたり 2010 年の 8.96 トンから 2015 年に 30.7 トンに引き上げ、ゴミ発電業界へのてこ入れ強化の姿勢を鮮明にした。中国では今後、多数のゴミ発電プロジェクトの建設が見込まれている。

【中国】【バイオ産業】国務院が「生物産業発展規画」を公表

国務院は2012年12月29日、各省や自治区等の関係機関に対して「生物産業発展規画」を通知した。同規画によると、2005年~2011年まで生物産業の生産額の平均伸び率は22.9% 2011年の年間生産額は2兆元に達した。また、今後の目標として、2013年~15年までに生物産業の年平均伸び率を20%にするとともに、15年時点における生物産業の増加値が国内総生産に占める割合を10年の倍にするほか、品質を大幅に改善するなどの方針を示した。



【タイ】【投資】タイ投資委員会の投資恩典制度変更案が明らかに

タイ国投資委員会(BOI)は1月14日、「タイの持続的成長を促進するための新たな 投資促進戦略」と題したセミナーをバンコク市内で開催し、投資促進制度変更案の内容に ついて、国内外の投資家に対して説明を行った。

それによると、タイへの投資恩典に関する制度変更案の主なポイントは、大きく以下の 3点に集約される。

- 1 労働集約型産業や、社会的な波及効果の少ない産業(約80産業)を恩典付与対象から除外し、タイにとって誘致するメリットの大きい高付加価値型の産業に対象を限定する。
- 2 現在、事業セクター毎に一律で定められている税制恩典体系から、当該事業のタイ 国経済発展への貢献度合いや環境への影響、事業採算性等を基準として事業毎に税制恩典 を付与する「実績別」の税制恩典体系とする。 (R&D 投資額、ISO 14000 等環境基準認証取 得、自己資本比率、IRR 等が判断基準となる。)
- 3 現在のゾーン制を廃止し、特定産業の地域集積を促すべく、地域、産業を限定して 恩典を付与する。(例:ハラール食品加工クラスター、ゴム産業クラスターなど)



また、恩典付与対象産業の変更により、繊維業、製靴業、玩具製造など、対象から除外される業種に加え、恩典期間が従来に比べ短縮される産業も多い。

例えば、ABS や電子制御燃料噴射システムなど、製造に高度な技術を要する一部パーツ以外の自動車部品製造業に対する法人所得税免税期間が「3年間」となり、同業種の企業が現行制度でゾーン3に立地した場合に得られる「8年間免税後、さらに5年間減税」の恩典に比べ、大幅に縮小されることとなる。

一方で、燃料電池や環境配慮型製品など、タイが積極的に誘致したい約30の産業に対しては、8年間、上限なしの法人税免税恩典が与えられることになる。

BOI は今後2月までに国内各地で公聴会を実施し、3月には新制度を公表、2013年中頃の施行を予定している。仮に新制度が施行となった場合には、対象業種から外れる企業による駆け込み申請の増加も予測される。

しかしながら、対象業種から除外となる業種や関連産業団体、ゾーン制を前提として工業団地開発を進めているデベロッパー等、各方面からの反発も予想されることから、決着まで注視が必要だ。

【インド】【農村開発】インド政府、農村開発案件のグリーン化指針を公表

インド農村開発省は2013年1月4日、「インドにおける農村開発のグリーン化」(Greening Rural Development in India)を公表した。同報告書は、国連開発計画(UNDP)と共同で作成された。

それによると、第 12 次 5 ヵ年計画(2012-2017 年度)においてインド政府が目標として掲げる「迅速で、より包括的で(すべての人々が恩恵を受ける)、持続可能な成長」を達成するため、既存の農村開発案件 6 件についての分析を通じた環境面での持続可能性を具体化する包括的な農村開発の方針が提案された。

具体的には、生態系の質の改善、持続可能な生計の確保、異常気象等による被害からの回復を可能にする地域社会の活力の強化、またエネルギーや原料、自然の効率的な使用によりエコロジカル・フットプリントを削減することが示された。それぞれの案件に対する具体的な助言のほかに、政府に対する助言も盛り込まれた。

ジャイラム・ラメシュ農村開発大臣は報告書の公表にあたり、「年間約 7500 億ルピー (約1 兆 2075 億円) の予算を持つ農村開発省の各案件は、持続可能な貧困削減と天然資源 の効率的な利用の目標に貢献する計り知れない可能性を秘めている。それぞれの案件にグ



リーン化目標を組み込み、結果を政策やガイドラインの一部に取り入れる必要がある」と述べた。

【ネパール】【再生可能エネルギー】中小企業の電力確保で再生可能エネルギー普及へ

ネパール代替エネルギー・プロモーション・センター(AEPC)とネパール中小企業連合会(FNCS)はこのほど、地方の中小企業向けの再生可能エネルギー開発促進で覚書を締結した。2012年12月23日付『Himalayan Times』が伝えた。

ネパールでは、地方のコテージ(cottage)と呼ばれる家内工業や中小企業が輸出全体の80%のシェアを持ち、GDPの約6.3%を占めている。しかし、現在、電力不足により、設備の稼働率も40~60%に過ぎない。AEPCと FNCSは、協力してコテージと中小企業での再生可能エネルギー利用を拡大し、設備の稼働率を上げることを目指す。

ネパールは、過去3年間に排出クレジットの売却で得た210万米ドルを代替エネルギーの開発に利用している。AEPCは電気のない地方において700件を超える100kW~500kWの小水力発電プロジェクトを支援した。また、35万世帯で30万件のバイオガスプラントとソーラーパネルに加えて、全国で65万件の改良無煙ストーブの設置にも貢献した。





【英国】【原発新設】仏電力と広東核電が協力し英国で原発建設へ

中国を代表する原子力発電事業者である広東核電集団有限公司がフランス電力公社 (EDF) と組んで英国で原子力発電所を建設する協議が進んでいる。2013 年 1 月 10 日付「ウォールストリートジャーナル電子版」が伝えた。

EDF は当初、英国の電力会社 Centrica と組んで英国内に原子力発電所を建設する計画だったが、資金の調達が危ぶまれていた。豊富な資金を持つ広東核電と組み、資金問題をクリアーするねらいがあるとみられている。